

会 議 録

会 議 名	第9期東久留米市市民環境会議2回全体会
日 時	令和5年8月28日(月)午後2時00分～午後4時10分
場 所	東久留米市役所7階703会議室
出席委員	土屋座長、菅谷副座長、古谷副座長、荒井委員、石川委員、曾我部委員
欠席委員	中野委員(1名)
事 務 局	環境政策課長、計画調整係主任
次 第	<p>1. 議事</p> <p>(1) 第9期東久留米市市民環境会議委員委嘱式及び東久留米市市民環境会議第1回全体会議録(修正案)の確認</p> <p>(2) 部会分けについて</p> <p>(3) サポーター委員の参加方法について</p> <p>2. 連絡事項</p> <p>3. その他</p>
配布資料	<p>【資料1】第9期東久留米市市民環境会議委員委嘱式及び東久留米市市民環境会議第1回全体会議録(修正案)</p> <p>【資料2】市民環境会議第9期での活動</p> <p>【資料3】部会員名記入票</p> <p>【資料4】令和5年度市民環境会議 会議室予約状況表</p> <p>【資料5-1】令和5年度みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金(市民環境会議分) 収支状況書</p> <p>【資料5-2】各部会・事務局の支出状況(令和5年度分)</p> <p>【資料6】第9期市民環境会議での活動について</p> <p>【参考資料1】第9期市民環境会議全体会予定</p> <p>【参考資料2】日程調整票(まとめ)</p> <p>【座長資料1】第9期 市民環境会議 水とみどり部会 実施計画表</p> <p>【座長資料2】つばき公園内のエノキ伐採状況報告</p>
内 容	<p>1. 議事</p> <p>(1) 第9期東久留米市市民環境会議委員委嘱式及び東久留米市市民環境会議第1回全体会議録(修正案)の確認 ⇒承認された。</p> <p>(2) 部会分けについて【資料2】【資料3】 各委員から資料2により第9期にて活動したい内容を説明後、その活動内容に伴う部会分けを実施した。所属する部会は下表のとおりとなった。 なお、くらし部会の部会長、副部会長は未決定。 ※くらし部会の部会長、副部会長については、石川委員、中野委員で調整してもらうこととなった。</p>



	水とみどり部会	くらし部会	環境学習部会
主の委員	土屋◎	石川	菅谷◎
部会長は◎	曾我部○	中野	古谷○
副部会長は○	荒井		
サブの委員	菅谷	菅谷	土屋
	古谷	土屋	荒井
			曾我部

敬称略

(3) サポーター委員の参加方法について

- ・登録の方法、条件（年齢、任期は有期か無期かなど）、保険への加入とその予算の支出元など細かな調整が必要なので、次回以降も検討していく。
- ・前提として、市民環境会議設置要綱上は、部会活動に必要な者を登録し、部会に参加することができることあり、全体会にもサポーターは説明又は意見を述べるので、登録するにあたって、全体会での承認は不要。
- ・委員とサポーターとの差異があまりない。我々は市長から委嘱を受けて活動しているので、全体会にサポーターを出席できるようにするのは疑問。
→以前もサポーター制度について、意見が出されたようであるが現時点で要綱上はそのようになっている。今期7名の委員だけの力では支障が出ると思うので、サポーターの力は必要になるのではないか。
- ・7名の委員であることが分かった時点で、再募集することもできたはずではないか？一方、若い人を募集するにしても小中高生は教育委員会に話を持って行くと厳しいだろう。
→今の要綱に基づいて募集するとなると、皆さんの任期と後から加入する委員との任期にずれが生じるので、そこの整理もしていかなければならない。動きが遅いという指摘はあるが、整理して行く必要があるので皆さんと考えていきたい。
- ・サポーターについての詳細は結論が出なかったが、部会の中でやりたいと言えば、サポーターの方々に入っていただくという形をとれば良いと思う。
- ・サポーターの募集チラシを資料として作って出してみたいと思っている。
→そのためにも、その部会の活動内容を決めて、参加できる方がいたら協力をお願いしたい。
→市民環境会議の募集チラシをベースに作るのもあり。

2. 連絡事項

- 【資料4】令和5年度各部会会議室一覧について事務局から説明があった。
 - ・第8期の活動に合わせて、会議室を令和5年度1年分を優先予約している。第9期の部会活動を行ううえで、表に掲載の日時では都合が悪ければ調整する。
→9月のくらし部会は15:00～17:00に変更。
→10月からくらし部会の日時と環境学習部会の日時を入れ替える。
- 【資料5-1】、【資料5-2】令和5年度みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金(市民環境会議分)について事務局から説明があった。



- ・令和5年度の予算は120,000円で、各部会に35,000円ずつと事務局に15,000円を配分。そのうち、第8期の時に支出した分があるため、残額は【資料5-2】のとおりである。
 - 水とみどり部会：35,000円
 - くらし部会：35,000円
 - 環境学習部会：33,423円
 - 事務局：8,047円
- ・来年度への繰り越しはできないため、全額支出するようお願いする。
- ・支出する際は、必ず領収書や請求書を事務局に提出いただきたい。
- ・予算上、支出できるかについての疑問や交通費、講師への謝金などの領収書を取ることが難しい場合は事務局に相談いただきたい。

○委員から質問

- ・この予算は市民環境会議発足時からあったのか？
 - 当初は環境政策課の予算（予備費）から支出していた。その後、みどり東京の助成金が出ることになり、一部が市民環境会議に充当されるようになって今に至っている。
- ・今後も毎年度予算は付くのか？
 - 今後も継続的に予算が付くとは断言はできない。

○土屋座長・水とみどり部会長から「第9期 市民環境会議 水とみどり部会 実施計画表」について説明があった。

- ・今期の水とみどり部会の計画ですぐに動かなければならぬ項目として、11月13日～18日（予備日含む）に湧水調査を実施する。
- ・11月22日は秋のウォーキングを実施するので、参加募集のための広報を10月頭には原稿を事務局に提出する必要があるため、9月の部会で内容を示す。ウォーキング実施時に協力いただける方がいるとありがたい。

○座長からつばき公園内のエノキ伐採状況の報告があった。

- ・名木百選にもなっているケヤキの幹に亀裂が入っており、安全性を考慮し伐採された。
- ・伐採された名木百選の木々が増えていることに危機感を持っている。新たに選定するにしても大変な労力と時間がかかるので、それについては別途調整が必要と思われる。

○委員から質問

- ・切らずに何とかする方法はなかったのか？
 - 業者が見ても伐採せざるを得ないほどの状態であった。

3. その他

○次回（第3回）全体会の日程について事務局から説明があった。

- ・第3回全体会の日程案が挙げられ、日程調査票を基に 10月11日（水）午後2時からに決まった。

以上

○終了後、第27回東久留米市環境フェスティバルのアンケートにおける湧水・清流保全都市宣言の認知度、市長への提言、環境審議会との調整等の意見交換を行った。